

東松浦地域半島振興計画

令和8年3月

佐賀県・長崎県

目次

第1 基本的方針.....	1
1 地域の概況.....	1
2 現状及び課題.....	3
(1) 地域の現状.....	3
(2) 地域の課題.....	7
3 振興の基本的方向及び重点とする施策.....	8
(1) 基本的方向.....	8
(2) 重点施策.....	10
第2 振興計画.....	12
1 交通通信施設の確保.....	12
(1) 交通施設の整備.....	12
(2) 情報通信関連施設の利活用.....	13
2 農林水産業、情報通信産業、商工業の振興及び観光の開発.....	13
(1) 農林水産業の振興及びその競争力の強化.....	13
(2) 地域資源等の活用による産業振興等.....	15
(3) 観光の開発.....	16
3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進.....	17
就業促進対策.....	17
4 水資源の開発及び利用.....	17
(1) 水資源確保対策.....	17

(2) 水資源の利用	17
5 生活環境の整備	18
(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備	18
(2) 公園等の整備の推進	18
(3) 住宅関連対策	18
(4) 生活サービスの持続的な提供	18
(5) 地域安全対策	18
6 医療の確保等	19
(1) 医療の確保を図るための対策	19
(2) その他の対策	19
7 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保等	20
8 高齢者の福祉及び児童の福祉その他福祉の増進	20
(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策	20
(2) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	20
9 教育及び文化の振興	21
(1) 地域振興に資する多様な人材の育成	21
(2) 教育・文化施設等の整備	21
(3) 地域文化の振興	21
10 自然環境の保全及び再生	23
11 再生可能エネルギーの利用の推進	23
12 地域間交流の促進	23

13	移住、定住及び二地域居住の促進、人材育成並びに関係者間の緊密な連携及び協力.....	23
14	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化.....	24
	(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備.....	24
	(2) 防災体制の強化.....	25
15	その他半島振興に必要な事項.....	27
	(1) 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等.....	27
	(2) 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮.....	27

第 1 基本的方針

1 地域の概況

本地域は、九州の北西部に位置し、玄界灘に突き出した地域であり、東は唐津湾、西は伊万里湾、北は壱岐水道に面している。佐賀県唐津市（浜玉町、巖木町、相知町、北波多及び七山の区域を除く。）及び東松浦郡の玄海町並びに長崎県松浦市（鷹島町の区域に限る。）の 2 市 1 町からなり、人口は 97 千人で、うち、佐賀県内の地域は佐賀県の 12%、長崎県内の地域（松浦市鷹島町）は長崎県の 0.1%を占めている。また、面積は 273 km²で、うち、佐賀県内の地域は佐賀県の 10.5%、長崎県内の地域は長崎県の 0.4%を占めており、両県総人口の 4.8%、総面積の 4.2%を占めている。

地形は、大部分が通称「上場」（うわば）と称される丘陵性の玄武岩台地からなり、平地に乏しい。

海岸線はリアス式で出入りに富み、周囲に点在する離島を含む沿岸域一帯は、景勝に富み玄海国定公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受け温暖であるが、台地上はやや冷涼で冬期には北西の季節風が強い。また、年平均の降雨量は 1,900 mm前後と両県内の他の地域との差はないが、保水力に乏しく、河川に乏しい地形の特質により干害に悩まされてきた。

こうした地形や自然条件などから、唐津市の平坦部以外での本地域の開発は、これまで種々の制約を受けてきた。

一方、本地域は中国大陸や朝鮮半島に最も近く、古代から大陸との交流の門戸として数多くの史跡や伝説に彩られており、また、文禄・慶長の役に際して築城された名護屋城の城跡や諸大名の陣跡等の史跡も数多く残されている。

本地域のうち佐賀県内の地域については、藩政時代には、水野、小笠原氏など徳川譜代の唐津藩の領内で、城下町唐津を中心とする一体的な地域として、佐賀県内他地域と異なった特色ある歴史、文化、風土を形成してきた。また、長崎県内の地域については、藩政時代は、平戸藩に属していた。ただし、室町時代は、本地域のうち佐賀県内の地域も長崎県内の地域もともに、少弐氏などの支配下にあった。

このため、現在でも本地域の結びつきは強く、旧唐津市（平成 17 年合併前の唐津市を指す。以下同じ。）は、本地域の中核都市となっている。

平成 17 年 1 月に、旧唐津市、旧浜玉町、旧巖木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町及び旧呼子町が新設合併し、平成 18 年 1 月に旧七山村を編入し現在の唐津市となった。

また、平成 18 年 1 月に、旧松浦市、旧福島町、旧鷹島町が合併し、現在の松浦市となった。

なお、域内には九州初の玄海原子力発電所が立地するなど、この地域一帯は、九州随一のエネルギー基地でもある。近年、丘陵性台地の半島で年間風量があることで、新エネルギー対策として風力発電施設が建設されている。また、カーボンニュートラルの実現に向け、風力発電設備やバイオマス発電設備等の再生可能エネルギーの導入が進んでいる。

市町村名（区域名）	面積 (km ²)	人口 (人)
唐津市（旧唐津市）	128	74,749
唐津市（旧肥前町）	47	5,943
唐津市（旧鎮西町）	38	4,974
唐津市（旧呼子町）	7	3,893
玄海町	36	5,609
松浦市（旧鷹島町）	17	1,701
計 2 市 1 町	273	96,869

人口：国勢調査 令和 2 年 10 月 1 日現在

面積：2020 年農林業センサス 令和 2 年 2 月 1 日現在

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア.人口の動向

令和2年の本地域の人口は97千人で、佐賀県内のシェアでは12%、長崎県内のシェアでは0.1%、両県合わせると4.8%を占めている。域内の人口は、大都市への人口集中や炭鉱の閉山等を背景として、郡部を中心に減少を続け、しており、旧肥前町（唐津市肥前町を指す。以下同じ。）、旧鎮西町（唐津市鎮西町を指す。以下同じ。）、旧呼子町（唐津市呼子町を指す。以下同じ。）及び旧鷹島町の区域（松浦市鷹島町の区域を指す。以下同じ。）は、過疎地域に指定されている。また、圏域の中心都市である旧唐津市の区域においては、人口はわずかながら増加傾向がみられたものの、近年は減少に転じている。

人口減少の大きな要因は、雇用の場を求めて流出する若年層の社会減であるが、佐賀県では平成15年から、長崎県では平成14年から自然減も生じている。その結果、人口の高齢化がさらに進行している。

イ.産業の現状

令和2年の産業別就業人口は、第一次産業9.6%、第二次産業22.7%、第三次産業65.9%となっており、両県全体や全国に比較して、第一次産業のウエイトが高い（両県全体9.6%、全国3.4%）。

本地域の基幹産業は、第一次産業である農業・漁業であり、その他、食料品製造業・繊維工業等の工業や、観光関連のサービス業等が主な産業となっているが、地域全体を牽引する産業の集積に乏しい。加えて、近年の農・水産業を取り巻く経営環境の悪化から、本地域の経済は厳しい状況に置かれている。

農業については、本地域は、佐賀県内でも代表的な畑作地帯であるが、この一帯は山林、田、畑等が混在し、また、河川の発達が乏しく、かんがい期の降雨も少ないため、水供給が重要な課題となっていた。しかも、主要な耕地は玄武岩が風化した土壌で、有機物に乏しく、過干や過湿になりやすく、作物も低収量となるなど地形的、自然的条件に恵まれず、近代的な農業の確立が遅れてきた。

このため、生産性の向上を主目標に、現在、大規模な農業基盤整備がなされており、今では、品目によっては、県内でも有数の産地となっている。

本地域の主な作目は、野菜、果樹、葉たばこ、肉用牛、米などがあり、特に、肉用牛については、県内における代表的な産地となっている。

一方、果樹では、温州みかんを中心とするかんきつ類が全域で栽培されており、その他いちごなどの施設野菜や、たまねぎ、ばれいしょなどの露地野菜、さらにはキクなどの花きや、葉たばこの産地が形成されている。

また、林業生産活動については、唐津市東部の山岳地を除けば低調で、地域全体の産業に占める割合は小さい。しかし、東部山岳地の森林は、水源かん養や山地災害の防止等を図るうえで重要な役割を有し、また、上場地域では広葉樹林等が防風や水源かん養機能を有するなど、公益上重要な機能を担っている。

次に漁場については、対馬暖流の影響下にある壱岐水道の外洋性漁場と唐津湾や伊万里湾等の内湾漁場とがあり、アジ、サバ、イワシ等の青ものをはじめ、タイ、イカ、イサキ、ウニやサザエ等、多種の魚介類が漁獲されており、好漁場となっている。主な漁業としては、一本釣り、いか釣、延縄、船曳き網、小型底引き網、大・中型まき網等がある。また、内湾漁場ではトラフグ、クロマグロ、マダイ、ブリ等の魚類養殖だけでなく、カキ、真珠、アワビ、アカウニ、ワカメ等の特色ある養殖が営まれている。

商業については、県全体に占める事業所・従業員者数に比べて、年間商品販売額が低く、小規模な事業所が多くなっている。

本地域の工業の中心は旧唐津市だが、全体的に工業の集積に乏しい。業種としては、水産加工業を主体とした食料品製造業が群を抜いており、その他、繊維工業や生産用機械器具製造業等があるが、その割合は小さい。国指定伝統的工芸品に指定され、全国的に名高い唐津焼については、小規模な窯元がほとんどであり、消費者ニーズに対応した商品開発や販路拡大が難しい状況にある。また、旧鷹島町の石工業については、450年の歴史があり長崎県伝統的工芸品の指定を受け、県内外に高く評価されているが、現在は、海外の安い素材や製品との競合により、取引価格が抑制されるなど厳しい経営を強いられている。

また、企業立地については、佐賀県と唐津市と共同で開発した新産業集積エリア唐津（第1期）及び石志工業団地も分譲が完了し、残る新産業集積エリア唐津（第2期）の分譲とともに、あらたな工業団地の開発が課題となっている。主力の水産加工業については、原料となる魚や労働力の安定的な確保が問題となっている。

観光は、地域の特色ある産業の一つであり、域内の観光の中心は、虹の松原、唐津城、鏡山、宝当神社、七ツ釜、立神岩等の観光地を有する旧唐津市で、佐賀県内でも主要な観光拠点となっている。令和2年の観光客数は、合併後の唐津市全体で210万人と、佐賀県全体の約20%を占めている。また、架橋により唐津市肥前町と接続した旧鷹島町の観光客数は、近年では30万人を超えて推移している。

域内の玄界灘一帯は、玄海国定公園に指定されており、日本の渚百選にも選ばれ、また、周辺海域は日本初の海中公園としても指定された波戸岬（唐津市鎮西町）やいろは島（唐津市肥前町）などの自然景観、名護屋城跡（唐津市鎮西町）などの歴史的文化遺産、食を楽しむイカの活造り・呼子朝市（唐津市呼子町）、鷹島モンゴル公園（旧鷹島町）、道の駅「桃山天下市」（旧鎮西町）・道の駅「鷹ら島」（旧鷹島町）・「浜野浦の棚田」（玄海町）など数多くの観光資源を有しており、多くの観光客で賑わっている。

しかし、日帰り客の占める割合が約9割と依然高いウエイトを占めており、「通過型観光」から「滞在型観光」への変遷が見受けられず、数多くある観光資源の活用が十分なものではないのが現状である。

【東松浦地域産業別就業人口構成】

（単位：人）

年	就業人口 総数(人)	1次産業		2次産業		3次産業	
		就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)
S60	54,485	11,689	21.5	13,040	23.9	29,719	54.5
H 2	55,378	10,056	18.2	14,505	26.2	30,798	55.6
H 7	57,010	8,561	15.0	16,161	28.3	32,199	56.5
H12	54,044	7,329	13.6	13,798	25.5	32,827	60.7
H17	52,405	6,891	13.1	12,157	23.2	33,119	63.2
H22	49,597	5,918	11.9	10,544	21.7	31,385	64.6
H27	48,838	5,404	11.1	11,028	22.6	31,321	64.1
R2	45,967	4,476	9.7%	10,631	23.1	30,860	67.1

就業人口：国勢調査(総数には分類不能の産業従事者を含む。)

ウ.交通施設等の現状

本地域の主要幹線道路は、福岡市及び長崎市と結ぶ国道 202 号、佐賀市に延びる国道 203 号、さらに半島のほぼ海岸線に沿って周回する国道 204 号があり、原子力災害時の避難経路としても位置付けられている。また、これらの国道を補完し、地域内を連絡する幹線道路、補助幹線道路として主要地方道（6 路線）、一般県道、幹線市町村道が道路網を形づくっている。

しかし、特に、域内の各地から唐津市中心部への連絡道路や周辺都市と結ぶ幹線道路への連絡道路は、複雑な海岸線と起伏のある台地上を走っているため、狭隘部、急峻部、急カーブ等が多い。また、唐津市中心部を起点とした放射状の道路網であるために、市街地部では交通の渋滞箇所も見られる。

鉄道は、九州旅客鉄道筑肥線、唐津線がそれぞれ福岡市、佐賀市への重要な経路となっており、特に、筑肥線は昭和 58 年 3 月、唐津～姪浜間の電化が図られたことにより、本地域は福岡都市圏との結びつきを強めている。

港湾は、重要港湾である唐津港のほか、地方港湾が 5 港あり、それぞれ重要な機能を果している。現在、唐津港は、大規模災害における緊急物資輸送拠点として耐震強化岸壁の供用を開始しており、物流のほか、地域振興や交流活動、クルーズ船の寄港地としての中核的な役割を果たす観光港、多様な海洋性スポーツ・レクリエーション活動の拠点、建設資材や石油類等の供給基地、水産物の供給及び水産加工や食料品を中心とした生産拠点という総合的な港湾を目指し、整備が進められている。

呼子港は、緊急時の船舶の避難港に指定されているとともに、佐賀県内の離島航路や観光船の発着所等、海上交通の主要な発着点となっている。また、仮屋港は建設用資材や水産関連の船舶の、星賀港は、離島の生活を支える流通港湾であると共に水産関連の船舶の利用があり、それぞれ重要な機能を果している。

旧鷹島町の神崎港は、小さな入り江を利用した港湾であり、漁船対策の整備もほぼ完了し、水産関連の船舶向けに重要な機能を果たしている。また、同港沖合からは、二度目の蒙古襲来、弘安の役の際の沈没船等が発見され、国史跡鷹島神崎遺跡として指定されている。同じく旧鷹島町の床浪港は、同地域の建設資材及び生活物資の荷揚場としての機能を果たしており、貨物対策の重要港として位置付けされている。

情報通信関連については、唐津市及び玄海町の地域では、旧唐津市及び旧浜玉町において民間通信事業者による光ファイバー（F T T H）整備が完了し、全域に整備されたケーブルテレビ網を活用したインターネットサービスの超高速化、さらには L T E のサービスエリアの拡大などにより、動画等の通信に適した超高速ブロードバンド（下りの通信速度が概ね 30Mbps 以上）通信網のカバー率は 100%となっている。

一方、旧鷹島町の地域においても、全域（黒島を除く）に民間通信事業者による光ファイバー（F T T H）が完了し、超高速ブロードバンド通信網が整備されている。

今後は、その通信網を活用し、地域課題の解決のための情報通信技術（I C T）の利活用の促進に取り組む必要がある。

水資源については、半島の主要部分が標高 100～200m 程度の台地状の地形であることから、保水能力に乏しく大規模な河川にも恵まれていない。このため、降水量の大半が短時間のうちに海域に流出してしまい、水資源に恵まれないことが産業の発展を阻害してきた大きな要因の一つとなっている。

生活用水は、唐津市の上水道区域及び旧鷹島町以外は河川表流水、湧き水、小溪流などを水源とする不安定なもので、渇水期においては、深刻な水不足に悩まされている。

（2）地域の課題

本地域は、社会経済情勢の変化や前述のような地域発展の種々の制約条件から、平成 22 年から令和 2 年にかけて 7.5%の人口減少を来たしており、経済活動も比較的低位な状況にある。このため、定住できる条件としての雇用の場の確保が最大の課題である。そのためには、基幹産業である農・水産業の振興とともに、既存企業の育成強化や企業誘致等による工業の振興、地域と一体となった商業の振興、魅力ある観光の開発など、産業各分野の振興を図る必要がある。

農業については、未整備地域の基盤整備事業の推進、整備が完了している生産基盤を活用した営農体系の確立、収益性の高い農産物の振興を図ることが課題となっている。

また、農業水利施設等の老朽化による維持管理費の増加が課題となっている。

水産業については、資源量の安定増大を目的とした漁場の総合的整備開発、資源管理型漁業の確立、環境変化への対応及び消費者の需要に対応した水産物の高付加価値化が重要な課題である。

商業については、人口減少社会の進展に伴う商業の担い手の減少やマーケットの縮小により、中心商店街の人通りが減り、空き店舗が増加していることから、地域の商業の活性化を図る必要がある。

工業については、新製品の開発、他産業との融合化等による既存企業の技術高度化や新規企業の誘致等による多様で魅力のある新たな就業の場の創出が課題である。

観光については、自然や歴史、文化等の観光資源の積極的な活用や観光客の多様なニーズに応えられる魅力的な観光地づくりや広域観光ルートの確立が大きな課題である。特に、数多くある観光資源を観光客に

とって魅力ある企画等として提供するなど、観光資源の磨き上げが不可欠であり、そのために必要となる、観光の担い手育成などが解決すべき課題である。

生活環境の整備については、快適な生活環境及び公共用水域の水質保全確保のため、現在全国平均を下回る汚水処理人口普及率の向上が課題である。

高齢者の福祉その他の福祉の増進については、全国及び県平均を上回る高齢化の進展に対処するため、健康な老後を確保することが課題である。

また、教育及び文化の振興については、「地域の未来を担う人づくり」、「郷土愛を育み心豊かな人づくり」、「共に認め合い支え合う人づくり」の基本方針をもって展開させるとともに、住民の学習意欲の高まりに対応した高度で多様な学習機会の提供や、大陸や朝鮮半島との交流の歴史など本地域の特色を生かした文化の振興などが課題である。

以上のような課題を解決し、産業の振興、雇用機会の創出を図り、豊かで魅力ある地域にするためには、基盤となる道路、港湾等の交通通信施設の整備や水資源の確保が不可欠である。

特に、本地域は、高速交通体系の恩恵を受けにくい位置にあり、観光や産業の発展のうえで、また、他地域との交流や連携を図るうえでも広域的な交通網の整備が強く望まれるところである。

なお、これらの課題とともに、本地域の将来の発展に向かっては、国際化、情報化、技術革新、環境問題の深刻化や高齢社会の到来など、時代の新たな潮流への対応を図っていくことも重要な課題である。

3 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

本地域は、地理的・歴史的には、大陸への海の玄関口となりうる地域であり、陸上交通においても北部九州沿岸にあって福岡都市圏と長崎県北部を結ぶ枢要な位置を占めている。

また、本地域は、玄海国定公園の美しい自然、味覚、歴史的文化遺産など数多くの魅力ある資源を有するとともに、沿岸域は水産基地、内陸部は畑作地帯、さらには電源立地によるエネルギー基地として多様な地域特性を有している。今後、余暇需要の多様化や社会経済のソフト化、情報化、国際化といったさまざまな環境変化が進む中で、こうした地理的優位性や地域の魅力、特性を活かしつつ、産業各分野の振興と海上、

陸上の交通施設などの基盤整備、再生可能エネルギーなどの導入・利用を積極的に進めることにより、地域の発展は十分可能なものとなってくる。

このことから、今後とも、地域の特性に応じて、地域の自主性、主体性、創意工夫により、積極的に各種施策を実施することが極めて重要であり、今後、重点的に取り組むべき分野としては、産業競争力の強化と雇用の創出、観光の振興、情報通信基盤の活用、都市と農山漁村の共生・対流の促進、少子高齢化対策、CSO(市民社会組織)等との協働等による住民参加による地域経営、人材の確保・育成、集落の孤立に備えた防災対策、カーボンニュートラル実現に向けた取組などがあげられる。

各種施策の実施に当たっては、厳しい財政状況の中にあっても、限られた財源の効率的な配分に留意し、施策の重点化を図るとともに、ソフト面の施策については、創造力、企画力、実行力を備え持つ人材の確保・育成、若者やU J I ターン者の定住促進、地域の実情に応じた企業誘致、起業への支援、地場産業の育成などによる就業の場の確保、利用率が低調な既存公共施設の効率的、効果的な運営、住民組織との協働や市町間の連携、各種施策の有機的な連携など、地域の創意工夫により、積極的に取り組む必要がある。

半島地域の振興に当たっては、地域の豊かな自然環境の保全に配慮しつつ、地域資源を活かした産業の振興、生活環境の整備等により、若者の定住の促進、二地域居住の促進、高齢社会及び情報化への適切な対応を図っていくため、両県は関係機関と協力して、また、県民協働により地域の特性と創意工夫を活かした振興のための方策を推進し、地方創生に係る交付金等の予算制度や特区等の特例措置の積極的な活用を促す。

このため、

- 広域交通体系、情報通信基盤の整備による人、物、情報の交流の促進
- 多様なニーズに応えうる農業の展開とつくり育て管理する漁業の振興
- 企業誘致や新産業の創出による活性化や、地場産業の更なる発展による商工業の振興
- 生活環境の整備や商工業の振興による、若者やU J I ターン者の定住の促進
- 自然や歴史、文化など観光資源の磨き上げや情報発信等による観光の振興
- エネルギー産業とともに持続可能に発展し続ける地域となるよう、再生可能エネルギーの導入促進、再生可能エネルギーの利活用による地域活性化、地域人材の育成
- 中高生と地域住民による協働と地域の魅力の再認識

を基本的方向に、福岡都市圏や佐賀市など周辺拠点都市、さらには海外との交流拠点となる吸引力を持つ地域としての一体的な発展を目指す。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、令和7年度からおおむね10年間を計画期間として、半島地域の更なる発展と振興を目指しながら、地域住民が愛着を持ち、いつまでも住み続けられるように、地域の主体的な取組みに基づき、次の施策を重点的に実施する。

また、本計画については5年毎に見直し及び評価を行い、必要がある場合は本計画について修正を行う。

なお、数値目標については別添「東松浦地域半島振興計画に関する重要業績評価指標（KPI）」に記載する。

ア.交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業、住民生活の共通の基盤である。本地域の特性を生かし、新鮮な農水産物の輸送、観光・リゾート基地としての発展、海洋開発の拠点形成などを図るためには、周辺都市や高速交通施設へのアクセスの改善、地域内道路網の整備、海上交通の充実が不可欠であり、高速自動車道や幹線となる道路及び港湾等の整備を総合的に進める。

また、産業の振興、地域の活性化のために、超高速ブロードバンド通信網を活用した情報通信技術（ICT）の利活用を促進する。

イ.産業の振興

産業の振興は、本地域にとって最も重要な課題であり、産業各分野において、地域特性の活用や新たな環境変化への対応を図りつつ、拠点地域としての発展を図るものとする。

このため、農業については、北部九州の食料供給基地の一翼を担う地域として、いちご、たまねぎ等の野菜、かんきつ類を主体とした果樹、畜産、米など多彩な作目の生産振興を図る。

水産業については、種苗放流を核としたつくり育て管理する漁業の展開、鷹島のトラフグなど地域ブランド化に向けた取組の支援などを行い、消費動向に対応した流通・加工体制の整備による活力ある水産業の振興を目指す。

林業については、現在、本地域の生産活動は低位であるが、福岡都市圏等の大消費地や伊万里市木材コンビナートへの近接性を生かし、生産・流通基盤の整備を図ることにより、周辺林業地と一体化した林業地域を形成する。

商工業については、技術開発、新分野進出に積極的にチャレンジする企業の育成や、新産業集積エリア唐津（第2期）への企業立地を促進、唐津焼や鷹島の石工業等、伝統産業の振興等を通じて、唐津市を中心とする拠点地域の振興を図る。また、再生可能エネルギー産業の創出や、美と健康に関するコスメティック産業の集積を図る。

ウ.魅力ある観光地域づくりの推進

本地域が魅力ある観光地として発展するためには、地域固有の優れた自然環境や貴重な歴史資源といった、「本物」の観光資源を積極的に保存活用するとともに、地域環境等にも配慮しつつ観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地域づくりを推進し、併せて、これらを道路網の整備・交通体系の再構築などでネットワーク化することにより、周辺地域を含めた一体的な観光地域の形成を進めていく。

エ.水資源の開発・利用

今後、生活水準の向上や産業の進展、農業形態の変化などに伴い、本地域における水需要の増大は必至である。このため、広域的な水利用システムの検討、節水意識の高揚及び水の合理的使用など水の有効利用の促進等と併せて、地域の実情に適合した水資源開発の手法についても検討するなど、各種計画との整合を図りながら長期的な水需給バランスに配慮した用水の確保に努める。

なお、以上の施策を進めるに当たっては、地域の特性を踏まえ、自然環境の保全等環境の保全と国土の保全の推進に努める。

オ.就業の促進

就業の促進のためには、雇用の場の確保、人材育成、求人・求職のミスマッチの解消等が必要である。

このため、ニーズに応じた職業訓練、求職者に対するキャリアカウンセリング等の就職支援、企業情報の提供等のマッチング支援等、求職者側への取組に限らず、地場企業の振興や、企業誘致、魅力的な求人の確保等、企業側への支援にも努め、雇用する企業と企業で働く人の双方に高い満足度が得られるよう、関係機関と十分連携を図りながら、取り組む必要がある。

第 2 振興計画

1 交通通信施設の確保

(1) 交通施設の整備

ア.道路

本地域と福岡市、佐世保市等との時間距離を短縮するため、福岡、唐津、伊万里、佐世保、武雄を連絡する西九州自動車道の事業中区間の整備を推進する。

九州横断自動車道長崎大分線とのアクセス改善を含めた佐賀市との連絡強化を図るため、佐賀唐津道路の整備を促進するとともに、一般国道 203 号と関連する県道の整備を図る。

唐津市中心部と域内の各地とのアクセス改善や半島地域内交流の円滑化、さらには福岡市、伊万里市等周辺都市とのアクセス改善など、道路ネットワークの確立を図るため、一般国道 202 号、204 号や県道をはじめとする道路網の整備を促進する。

さらに、より地域に密着した生活関連道路である市町道についても、国道、県道との有機的連携を図りつつ整備を促進する。また、これらの整備と併せて交通安全施設等の整備を図る。

※整備対象路線

[国道]

一般国道 202 号、一般国道 203 号、一般国道 204 号、一般国道 382 号

[県道]

唐津呼子線、唐津肥前線、浜玉相知線、肥前呼子線、唐津北波多線、鷹島肥前線、唐津港線、星賀港線、高串港線、唐津停車場線、鏡山公園線、今村枝去木線、半田鬼塚線、切木唐津線、加倉仮屋港線、波戸岬線、名護屋港線、納所入野線、千々賀神田線、相知唐津浜玉線、鎮西唐津線、筒井万賀里川線、虹の松原線、鷹島線

イ.港湾

唐津港については、景観に恵まれた東港地区においてフェリーふ頭の周辺緑地の整備や災害時の緊急物資の輸送等の機能強化を図るとともに大型旅客船の寄港も可能となるよう、航路・泊地の浚渫を促進し、観光、物流の拠点として地域経済の発展に貢献する。

呼子港については、離島航路利用者の利便性・安全性を確保するため、浮棧橋を整備する。

また、唐津港、呼子港、仮屋港、星賀港、床浪港、神崎港については、港湾機能の適切な維持管理を行い、施設の延命化に努める。

(2) 情報通信関連施設の利活用

住民生活の利便性向上や産業の活性化を図るため、ドローン等を活用したデジタル技術や超高速ブロードバンド通信網を活用した情報通信技術（ICT）の利活用を促進する。

2 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興及び観光の開発

(1) 農林水産業の振興及びその競争力の強化

ア 農業の振興

上場地区における農業水利施設の再整備を推進していき、農業用水の安定供給、地域農業の持続的な発展を図る。

農産物流通の合理化、生産性の向上、農村環境の整備のため、農道舗装等の整備を図る。

野菜・花きは、産地の育成・拡大を図るため、いちご、たまねぎ等の野菜や花きの生産施設等の整備を促進する。

かんきつ類は、周年供給体制とブランドの確立を図るため、低位生産園の転換、優良品種系統への更新を推進するとともに、生産施設、流通施設の再編・整備を推進する。

葉たばこは、生産の安定と品質向上を図るため、防風施設、共同利用施設（乾燥施設、堆肥舎等）及び省力化機械等の整備を図るとともに、病害防除等の徹底を図る。

肉用牛等の畜産は、主要産地としての地位を確固たるものとするとともに、高品質で「安心・安全」な畜産物生産や低コストな生産方式の導入を促進する。

米は、生産安定と品質向上を図るため、機械の共同利用を推進するとともに、病害虫防除等の徹底を図る。

また、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が継続していることから、有害鳥獣対策の取組を促進する。さらに、地域の優れた農産物等を使った第一次産業者に六次産業化や第二次・第三次産業者との連携、農産物直売所等を活用したグリーン・ツーリズムなどへの取組を促進する。

さらに、地域の優れた農産物等を活用した加工品づくりなど新たな特産物づくりを推進するとともに、直売所・観光農園・農漁家民泊等を活用した、都市圏からの交流人口の拡大などの取組を推進する。

イ 林業の振興

スギやヒノキの人工林については、その多くが木材として利用可能な時期を迎えていることから、搬出間伐や主伐を積極的に推進し、木材の地場の製材工場（唐津市）や伊万里木材コンビナート（伊万里市）への安定供給を促進するとともに、木材価格が現状のままでも一定の利益が確保され、森林所有者に還元できるよう、森林施業の集約化や森林作業道などの路網整備、高性能林業機械の活用等により、生産コストの縮減を推進し、林業生産活動の活性化を図る。

また、防風や水源のかん養など森林の有する多面的機能の発揮も求められており、手入れが不足した人工林の整備や荒廃森林等への広葉樹の植栽を推進する。

ウ 水産業の振興

沿岸漁業の基盤整備を進めるため、魚介類の産卵、保護、幼稚仔等の生育に適した藻場や増殖場の造成等を実施する。

栽培漁業の推進のため、種苗の量産、放流、管理技術の開発を進めるとともに、漁業者による資源管理体制の確立を図る。併せて、養殖業の推進のため、赤潮プランクトンのモニタリングによる早期発見や被害軽減技術の活用を進めるとともに、漁場環境の維持保全、適正養殖基準の策定により魚介類養殖を推進する。

これらの施策による生産量の回復・増大を図りつつ、消費者ニーズに対応した水産物の高付加価値化を目指し、流通等改善施設の整備を進める。また、漁船漁業・養殖業の省力・省コスト化による収益性改善の取組による漁家の経営安定を図る。併せて、共同出荷体制の整備充実を図るとともに鷹島のトラフグなど製品のブランド化に取り組んでいく。

水産加工の振興を図るため、付加価値向上のための技術の確立、新商品の開発、加工施設の整備を進める。

漁村地域では、体験漁業や海産物加工体験など観光資源として地域の魅力を活用する海業を振興する。

近年増加している鷹島のマグロ養殖のための保管施設、養殖施設などの施設整備や船台での漁船の維持管理作業のための漁船保全修理施設の整備を推進する。

漁業生産の基地となる漁港の安全性向上や大規模地震や津波に対応した耐震岸壁等の整備を推進するとともに、漁港機能の維持を図るため、漁港施設の機能保全対策を実施する。

また、これと併せて漁業集落の環境整備を図るため、漁業集落道、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場・運動施設の整備を推進する。

(2) 地域資源等の活用による産業振興等

商業の振興のため、本地域の持つ豊かな自然や文化などの資源を活かしつつ、まちづくりという幅広い観点に立って、地域と一体となった取組を支援する。

なお、唐津市中心部には旧唐津銀行を中心に明治から昭和初期に建てられた歴史的建築物が点在しており、それらを活かした歴史文化の薫る街並みの形成を図る取組を支援する。

ものづくり産業をはじめ、業種・業態を問わず、新製品・新技術の開発や新たなサービス、ビジネスモデルの確立などに意欲的にチャレンジし、地域の産業・経済をリードするような企業や起業家の育成を図る。

本県の豊富な地域資源を活かし、付加価値を高める六次産業化がビジネスとして確立されるよう、これまでの一次産業からの取組に加えて、二次・三次産業の加工技術や販路、経営力を取り込み、商品力や経営基盤の強化充実を図るとともに、唐津焼の振興を図るため、伝統的工芸品の指定に基づき、後継者育成、需要開拓、技法の記録収集・保存等に関する事業を実施する。

半導体産業やコスメティック産業など佐賀県に強みや素地がある分野、各種産業の成長に必要不可欠となっているデジタル関連分野、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた蓄電池産業や次世代モビリティなどのグリーンイノベーション分野、研究開発や総務・経理などの企業の本社機能部門など、佐賀県の発展を牽引し、若者をはじめとする県民が活躍できる多様で魅力ある企業の誘致を推進するとともに、鷹島の石工業の伝統技法の継承や競争力の強化を図る。

また、唐津市沖は洋上風力発電の適地とされ、周辺には、国内唯一の海洋再生エネルギーに関する研究開発の共同利用施設が立地していることから、こうした特性を活かし、洋上風力発電を中心とした海洋再生可能エネルギーの中核拠点として、新たな産業創出、地域活性化を目指す。

豊かな自然環境と本物の地域資源があることを活かし、美と健康に関するコスメティック産業を集積させるとともに、自然由来原料の供給地になることを目指す。

(3) 観光の開発

本地域における観光は、近年の社会環境の変化に伴い、観光客のニーズが多様化し、旅行形態は団体旅行から個人旅行へ移行しており、このような状況変化に対応していくためには、地域資源を活かした観光地域づくりが不可欠である。

このため、玄海国定公園の美しい自然景観の保全との調整を図りながら、波戸岬、いろは島、鏡山、七ツ釜などの自然資源や利用施設の適正な維持管理を行うとともに、唐津城や名護屋城跡などの貴重な歴史資源を保存・整備し、これらの積極的な活用を図る。

また、半島地域の特性である三方を海に囲まれるという環海性を活かし、マリンスポーツやアウトドア、環境教育などの新たな観光施策の展開に加え、唐津港における海洋性レクリエーション基地及び国際観光港としての整備を促進する。呼子港においては、離島航路の集約について検討を進める。

さらに、域内外からの観光客等の誘致促進を図るため、呼子のイカやサバ、鷹島のトラフグなど「食」をテーマにした観光ルートの形成や、埋もれた観光資源を発掘し磨き上げなど、観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地域づくりを推進する。

また、道路網の整備等によりネットワーク化を図り、周辺地域を含めた広域観光ルートを確立するとともに、行政と民間が一体となった観光情報発信の一層の充実、強化に努めていく必要がある。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

就業促進対策

企業誘致や地場産業の振興に努め、雇用の場の確保に取り組むとともに、産学官で構成する「産業人材確保プロジェクト推進会議」を設置し、関係機関連携のもと、企業の情報発信とマッチング支援のためポータルサイト「さがジョブナビ」の運営の他、高校生や大学生等の県内就職促進に向けた各施策に取り組む。

若年者就職支援センター（ジョブカフェSAGA）のサテライトをハローワーク唐津内に設置し、若者に対し、キャリアカウンセリングを実施する等、きめ細かな就労支援を実施する。

また、「佐賀県のしごと相談室」において、UJIターン求職者と県内企業のマッチングに取り組む。

更に、関係機関と連携し、求人者、求職者のニーズに基づいた職業訓練を実施することで、地域の実情に応じた人材育成を推進する。

4 水資源の開発及び利用

(1) 水資源確保対策

気候変動や大規模災害・事故等による水供給リスクに備え、既存施設を柔軟に有効活用するとともに、かん養林の維持管理に努め、水資源の確保を図る。

(2) 水資源の利用

河川表流水や地下水といった水資源の合理的な活用を図る。また、広域的な水資源の活用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

5 生活環境の整備

(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

公共下水道については、玄海町では整備が完了し、唐津市では9割程度の整備状況であるが、残る未整備地区の整備促進を図るとともに、農・漁業集落排水施設については、機能保全のための改築・更新工事を進める。

また、公共下水道等の整備が当分見込まれない地域、又は個別処理によることが適当である地域においては、地域特性を考慮し、合併処理浄化槽の整備を進めていくなど、引き続き生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。廃棄物の処理は無害化、安定化、減量化処理を行い、生活環境に支障のない形で社会経済活動へ循環させ、また自然に還元することが重要である。このため、適正処理の観点から廃棄物処理施設の整備促進を図ると同時に、電力などのエネルギー回収を行い、循環型社会の形成に努めていく。

(2) 公園等の整備の推進

地域住民が安心して遊び、ふれあい、スポーツなどができる身近な公園の適正配置に努め、住民の日常生活に密着した都市公園等の整備を進めるとともに、余暇時間の増大やレクリエーション需要の高まり等に対応した憩いの場や、地域の特性である自然、歴史・文化を活かした公園整備を推進する。

(3) 住宅関連対策

居住環境の整備に当たっては、それぞれの地域の特性や豊かな自然環境・歴史的文化的環境等を活かした快適な居住環境の形成及び空き家の有効活用を促進する。

(4) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・高齢化が進行し、地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、生活に必要な各種機能・サービスの適切な確保を図る

(5) 地域安全対策

地域の安全対策のため、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、防火水槽等の消防施設及び設備の整備、消防団の活性化、救急業務の高度化等を促進し、消防需要に応じた消防力の充実強化を図る。

その他、犯罪、事故等を防止するための地域安全対策を積極的に推進するため、交番・駐在所を地域の生活安全センターとして、さらなる活用を図るとともに、自主防犯組織の育成など地域住民による自発的な活動に対する支援を強化する。

6 医療の確保等

(1) 医療の確保を図るための対策

医師の確保、「かかりつけ医」の普及定着、病診連携の促進、地域の中核的な医療機関の整備充実など、半島地域の住民にとって安心感のもてる良質かつ適切な医療提供体制の整備を図る。

(2) その他の対策

救急医療におけるドクターヘリを活用することで、地区住民にとって安心感の持てる医療を確保する。

7 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保

介護サービス及び障害福祉サービス等の確保を図るための対策

高齢化が進展している指定半島地域では、高齢者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送ることができるよう介護サービスの確保を図ることが重要である。

このため、利用者ニーズに応じた適切な介護サービスが提供される体制を確保していくために、介護の魅力発信や研修等による介護人材の確保、働きやすい職場環境づくりのための介護テクノロジー機器の導入、介護施設の改修整備等を図ることが必要である。また、障害者や障害児の日常生活や社会生活等を総合的に支援するため、障害者や障害児への障害福祉サービス等の適切な提供、従事者の確保や事業所等の整備、当該障害福祉サービス等の内容の充実等を図ることが必要である。

8 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、安心して生活を続けることができるよう、地域における在宅医療・介護の連携を図る。

また、多くの元気な高齢者の積極的な社会参加により、豊かな経験と知識・技能を生かして、生涯を健康で生きがいをもって暮らせるよう、老人クラブや佐賀県長寿社会振興財団及び長崎県すこやか長寿財団、シルバー人材センターなどの多様な活動を支援する。

高齢になっても健康な期間が長く続くように、特定健康診査やがん検診の受診率向上、食生活改善など、生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む。また、運動器疾患による寝たきりや要介護状態をできるだけ招かないため、通いの場の支援及びロコモティブシンドローム予防の普及啓発に努める。

(2) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために必要な施策を「佐賀県こども計画」及び「長崎県子育て条例行動計画」に基づき推進する。

乳幼児からの安定した保育環境や居場所を持ち、信頼できる保育者の元で豊かな遊びや体験ができる教育・保育環境の提供ができるよう、子育て支援の充実や保育人材の確保・質の向上を推進するとともに、子育てにおける地域の多様なニーズに対応するため、子育て支援の充実に取り組む。また、地域における児童の健全育成及び子育てと仕事の両立支援を図るため、昼間労働等により保護者がいない小学生を対象とした放課後児童クラブや児童館等児童厚生施設の活用を促す。

また、障害者の自立と社会参加を推進するために、障害者が安心して生活できる共生社会を目指すとともに、障害者を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、障害種別にかかわらず、必要な障害福祉サービス等が受けられるような拠点づくりや在宅福祉サービスの充実を図るなど、サービス量の確保に努める一方、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に対応した、きめ細かい事業展開を図りながら、サービスの質の向上を促進する。

この他、社会情勢の変化に伴う各種福祉ニーズを的確にとらえ、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策等所要の施策を積極的に推進する。

9 教育及び文化の振興

(1) 地域振興に資する多様な人材の育成

住民参画によるまちづくりの推進を図るため、協働システムを構築し、住民一人ひとりが地域を支える原動力となるような仕組づくりを支援するとともに、生涯学習で学んだ知識、経験、技術を活かし、主体的なまちづくりの活動の一員となるように学習機会の提供や学んだ事を活用できる仕組づくりを進めていく必要がある。

(2) 教育・文化施設等の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時に地域住民の避難所としての役割も担う重要な施設である。このため、安全性・機能性の確保や教育環境の向上に向けた整備、インクルーシブ教育や少人数学級の実施など多様化する教育内容や方法に対応した整備、空調設備の設置・トイレ環境の改善・バリアフリー化や脱炭素化の推進といった社会的要請に的確に対応するための施設整備を進める。

また、学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修を計画的に行う。

さらに、住民の生涯学習環境の充実を図り、唐津市近代図書館をはじめ、地域の図書館等と佐賀県立図書館の図書サービス機能を連携させ、インターネットを活用した横断検索や相互貸借など、住民のライフスタイルに応じたサービスの向上に努めるとともに、青少年の豊かな情操、冒険心、自立心を育むため、当該地域の自然環境や歴史的文化遺産を活用した研修・体験活動を行う波戸岬少年自然の家の活用を図る。

また、古代から大陸・朝鮮半島と往来のあった本地域の歴史的な背景を踏まえ、名護屋城博物館の一層の充実を図り、「名護屋城跡並陣跡」等の文化財を活用した歴史学習等を推進するとともに、蒙古襲来（元寇）の様相を伝える「鷹島神崎遺跡」等から引き揚げた遺物の保存・展示等に努めている松浦市立埋蔵文化財センター等の一層の充実を図る。

(3) 地域文化の振興

多様な文化の振興と伝統文化の継承を図るため、文化芸術に触れる機会と、県民自らの文化芸術活動を発表する場や機会を確保できるよう支援するとともに、助成制度に関する情報を提供する等伝統文化を継承する担い手の育成支援及び多様な文化芸術活動の支援を推進する。

また、史跡・天然記念物・民俗文化財などの歴史的文化遺産を地域の財産として後世に継承していくために、歴史的文化財の保存整備事業を推進する。

特に、重要な歴史的文化財である特別史跡「名護屋城跡並陣跡」や、水中遺跡として日本初の国史跡「鷹島神崎遺跡」については、その保存整備と活用を図るため、環境整備や公有化、発掘調査を推進する。

10 自然環境の保全及び再生

指定半島地域は、大部分が丘陵性の玄武岩台地からなり、海岸線はリアス式で出入りに富み、周辺に点在する離島を含む沿岸域一体は、玄海国定公園に指定されており、独特の地域資源を有している。豊かな自然に育まれたこれらの地域資源は指定半島地域の振興にとって極めて重要である。

このため、30by30 目標も踏まえ、指定半島地域における自然環境の保全及び再生を進めるとともにエコツーリズム等の自然環境に配慮した適切な利用を図ることが必要である。

半島振興施策の実施に当たっては、その自然景観を損なわないよう、人と自然の共生、自然環境との調和等に十分に努めるものとする。

海岸漂着物の処理等は、高齢化や人口減少が進展している中で地域の負担となっており、多様な主体の連携を図りつつ、対策を講じていくことが重要である。

11 再生可能エネルギーの利用の推進

再生可能エネルギーは、環境負荷が小さく、国内で調達可能であり、地域経済の発展にも寄与するなど、多くの利点を有している。半島地域は、三方を海に囲まれ、風況や日照条件、海域の特性などを活かした洋上風力発電をはじめ、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入に適している。

一方、安全性や防災、景観、生物多様性などの観点を含めた環境への影響、将来的な設備の廃棄等に対する地域の懸念も存在する。

そのため、取組に当たっては、半島振興法第 14 条の 3 において自然環境の保全及び再生に自然景観の保全を含むことが明記されたことに加え、地域資源の活用が地元の利益として還元されるような形を目指すこと

が重要である。再生可能エネルギーが長期にわたり安定的に発電する電源として、地域や社会に受け入れられるよう、地域の理解の促進や適正な事業規律の確保に取り組むことが求められる。

これらを踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの効果的かつ効率的な活用の観点から供給体制の整備をはじめとする取組の充実を図り、災害時のレジリエンス強化にもつながる環境負荷の小さい地域づくりを推進することが重要である。

12 地域間交流の促進

本地域は玄海国立公園の中心部に位置し、美しい海と変化に富んだ海岸景観を結ぶ「ルートグランブルー」や、豊かな漁業文化を育んできた7つの離島など、多様で魅力的な自然環境を有している。また、国特別史跡「名護屋城跡並陣跡」に代表されるように、歴史的・文化的にも高い価値を有する地域であり、国内外から注目を集める文化資源が集積している。

これらの海洋資源、自然環境、歴史文化資源を持続的に活用し、地域の魅力を一層高めていくためには、県内各地域に加え、福岡都市圏をはじめとする他地域との交流拡大が不可欠である。そのため、地域ごとの自然特性や文化的背景を踏まえた観光施設の整備・活用、季節や地域性を生かしたイベントの企画・実施、効果的な情報発信の強化などを通じて、交流人口の拡大と国内外観光客の増加を促進する。

さらに、これらの取り組みにより、本地域が有する豊かな資源が持続可能な形で生かされ、地域経済の活性化や地域コミュニティのにぎわい創出につながるよう、関係団体や周辺地域との連携を深めながら交流の機会を着実に広げていく。

13 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力

人口減少や高齢化が進展している指定半島地域において、持続可能な地域社会を構築し、引き続き、食料の安定供給等の重要な役割を果たしていくためには、特に若年層の移住を促進し、定住につなげていくことが重要である、また、多様な働き方や暮らし方を可能とする二地域居住や関係人口の増加を図ることにより、指定半島地域への人の流れを創出・拡大することも有効であり、各地域がそれぞれの特性や魅力

を認識した上でより具体的な戦略を立てつつ、地域の多様な主体が一体となって、一貫した受入及び支援を行う必要がある。

交流活動の拠点とするため、宿泊滞在施設や学習の場として、例えば、空き家や廃校舎の利活用を図ることが有効と考えられる。

加えて、地域の振興に寄与する人材を確保及び育成することにより、産業の振興及び交流の促進等に努めていくことが必要である。

具体的には、特産品の開発等の場合、指定半島地域外での経験を有している者の知見や視点が有効であることから、指定半島地域出身者等の外部人材の活用に努めることが重要である。

この際、組織的な支援が必要となる場合には大学等を活用することも有効である。

また、人材の確保及び育成のための条件整備も必要であり、例えば、担い手となる人材を受け入れるための一時的な滞在施設として空き家を活用することが有効である。

このほか、都道府県及び市町における関係職員が指定半島地域の振興に資する地域主体の自発の取組へ積極的に関与することも重要である。

14 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備

治水対策や土砂災害対策として、河川改修や地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を進める。

地すべり災害を防止するために、抑制工、抑止工を行う。

また、治山対策としては、治山施設等の整備を進めるほか、唐津市東部上流域における山地災害防止等の機能の高い森林を整備するとともに、上場地域における防風機能の高い森林育成を図り、また、海岸防災林の維持・向上に努める。

さらに、海岸保全施設については、適切な管理を行い、施設の延命化に努めるとともに、台風や季節風による越波被害や海岸の侵食が懸念されている地域においては、堤防等の整備を行う。

唐津港については、耐震強化岸壁の供用を開始しており、引き続き航路・泊地の浚渫を促進するなど、災害時の緊急物資の輸送等の機能強化を図る。また、域内の港湾について、大規模自然災害の発生時においても港湾施設の機能を可能な限り維持できるよう、予防保全を基本に計画的な保全を行う。

道路については、基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおいて取り組むとともに、広域幹線道路を補完する幹線道路及びインターチェンジへのアクセス道路の整備については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、緊急性を考慮して整備を進める。

また、防災・減災・国土強靱化のために緊急性の高い道路から優先的に防災対策を実施し、県長大法面や高盛土といった特定道路構造物については、要対策箇所の防災対策を進める。特に、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路の対策について優先的に取り組む。

橋梁やトンネル、大型の道路付属物については、長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行う。また、地震による落橋を防止するため橋梁の耐震化に取り組む。

漁港については、緊急輸送ネットワークの形成を図るため、海上輸送施設の拠点となる漁港を優先的に耐震岸壁等の整備を進めるとともに、その他の漁港においては、漁港機能の維持を図るため、機能保全計画に基づいた計画的な対策に取り組む。

公共下水道施設や農・漁業集落排水施設については、ストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を行うことで、施設の機能保全を図る。

このほか、地域に分散し、老朽化が進んでいる溜池について、計画的な整備を促進する。

(2) 防災体制の強化

本地域内には、原子力発電所（玄海町）があることから、風水害、地すべり、地震等の自然災害に加え、原子力災害等の特殊災害にも備えるため、災害形態に対応した救助用の各種装備や資機材等の整備に努め、災害時に防災関係機関が迅速かつ的確に対応できる防災体制の確立を図る。

特に、この地域は7つの離島を抱えていることから、地域住民に対し防災情報を迅速かつ的確に伝達するための防災行政無線の整備を推進する。

また、関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得、住民の防災意識の向上のため、防災訓練を充実させていくとともに、地域防災の中核を担う消防団の団員確保や、自主防災組織の育成及び活動の活性化を図

る各市町取組への支援を行い、住民自身による自助、地域コミュニティ等の地域の多様な主体が行う共助の取組を促進し、自助、共助、公助が適切に連携した、総合的な地域防災力の向上を図る。

地域や県域を越えた広域的な災害への対応も必要であるため、近隣との広域防災体制の連携強化を推進する。

15 その他半島振興に必要な事項

(1) 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

指定半島地域においては、国民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、他の地域の住民とできる限り同様の生活の安定や福祉の向上に係るサービスの享受ができるようにすることが重要である。

(2) 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮

地域コミュニティを維持し、地域住民が将来にわたって住み慣れた地域に住み続けていくことができるような社会を実現するため、唐津市、玄海町と連携しながら、地域住民が主体となった「自発の地域づくり」を進めていく。取組にあたっては「地域おこし協力隊」等の活用も有効である。

【別紙】

東松浦地域半島振興計画に関する
重要業績評価指標 (KPI)

令和7年度

佐賀県

(別紙) 佐賀県国土強靱化計画・東松浦地域半島振興計画 重要業績指標一覧

施策	重要業績指標 (KPI)	国土強靱化地域計画		東松浦半島振興計画		目標年度
		計画策定時	目標値	計画策定時	目標値	
道路施設の老朽化対策	緊急輸送道路における特定道路構造物の要対策箇所 (14 箇所※1) の整備率 (%)	73	100	43	71	R8
	緊急輸送道路以外の道路における特定道路構造物の要対策箇所 (11 橋※2) の整備率 (%)	22	29	9	36	R8
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率 (%) (修繕が必要な橋梁: 6 橋※3)	93	100	67	83	R8
土砂災害防止対策	土砂災害防止施設の整備状況 (箇所)	1005	1011	126	127	R8

※1 東松浦半島を切り出し (県全体では 63 箇所)

※2 東松浦半島を切り出し (県全体では 129 橋)

※3 東松浦半島を切り出し (県全体では 77 橋)

※R17 の目標値が書いていない指標については、令和 8 年度に改定予定の佐賀県国土強靱化地域計画の指標に準じて、設定を検討する。